

広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 110 号

(H28.6.14)

今月のトピックス

お知らせ

小松顧問 TV出演.....1 ページ

行事報告

広島市学校保健会専門委員会 第 1 回歯科保健対策委員会.....1 ページ

第 1 回学術講演会.....2 ページ

第 32 回「おくちの健康展」代表者会議(第 2 回).....2 ページ

運動と食事で元気じゃけんセミナー.....3 ページ

カープ観戦の集い.....3 ページ

第 67 回指定都市学校保健協議会.....4 ページ

修学旅行生が「原爆慰霊碑」を訪問.....4 ページ

第 32 回おくちの健康展.....5 ページ

支部だより

中区支部.....6 ページ

各部からの報告

保険・医療対策部.....6 ページ

広報部.....7 ページ

FM ちゅーピー.....14 ページ

5 月定例理事会報告.....15 ページ

お知らせ

小松顧問 TV出演

本会顧問の小松昭紀氏が、広島ホームテレビ「Jステーション」の“カラダ健康塾”コーナーに出演する。

「良い油を摂らないと体が錆びる!?!」というコーナーテーマのもとに、NPO 日本食育インストラクターとしての立場から、コメンテーターとして、体の栄養バランスを保つために注目されているエゴマ油・アマニ油が持つオイルパワーと重要性や県内産地での活用法を紹介する。

放送日は、6 月 22 日(水)午後 5 時 36 分(予定)、本会事務局にて録画予定ですので、興味のある方は DVD にしてお貸しいたします。ご連絡ください。

行事報告

広島市学校保健会専門委員会 第 1 回歯科保健対策委員会

日時：5 月 10 日(火)午後 7 時

場所：広島市役所 14 階「第 2 会議室」

標記会議に本会より川原正照会長、能美和基理事、有馬隆理事、香川次郎地域歯科保健部委員長が出席した。

会議では冒頭で新委員長の選出が行われ、満場一致により川原正照会長が同委員会委員長として選出された。新委員長の挨拶に続いて研究テーマに関する協議が行われ、「学校歯

科検診体制の整備充実について」、「子ども達の健全な発育を目指した生活習慣の見直しによる食育の推進について」、「学校歯科保健活動の評価の研究について」の3項目を今期の主なテーマとし、歯科検診未受診の子どもに対する受診勧告、検診時の感染症対策、歯科検診結果のお知らせ、検診時のプライバシー確保、保健調査などについて研究を行うことが決まった。また、学校病治療の医療券の取り扱いについても協議を行うことになった。

最後に広島市教育委員会健康教育課の渡邊綱治氏が8月4日(木)に開催される広島市学

校保健大会について説明し、会議を終了した。次回は本年10月に開催される予定である。



委員会の様子

第1回学術講演会

日時：5月15日(日)午前10時

場所：県歯会館6階「ハーモニーホール」

標記講演会が広島大学助教授のご経験もある富士谷盛興愛知学院大学教授により、『ワンランク上の接着—接着を使いこなす術—〜ワンステップボンドとCAD/CAM冠の確実な接着〜』と題して行われた。

講演では、ワンステップボンドの基本的な仕組、手技、使い方の勘所、CAD/CAM冠接着に際して冠側の処理ですべきこと、してはい

けないこと、そしてその理由、歯牙側の表面処理方法についてその原理、対処法について、基礎から臨床応用にわたって現在の国家試験内容などにもふれながら丁寧な解説がされた。

質疑応答では、熱心で具体的な細部にわたる会員からの質問が多数なされ、またそれに対する解説応答も、要点を押さえたわかりやすいもので、盛会の内に閉会となった。



講演をされる富士谷盛興教授(左)と講演会の様子(右)

第32回「おくちの健康展」代表者会議(第2回)

日時：5月23日(月)午後7時30分

場所：県歯会館2階「市歯会会議室」

標記の会議が主催である市歯会、広島県歯科衛生士会、広島市歯科技工士会、広島県栄養士会と、共催の広島矯正歯科医会、協賛のそごう広島店、株式会社モリタ、グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパン株式会社、四国乳業株式会社、シャボン玉石けん株式会社の出席のもとで開催された。

開会后、能美和基実行委員長の議事進行で、6月5日(日)開催の第32回「おくちの健康展」の実施概要が説明され協議に移った。

協議では第32回「おくちの健康展」の会場・人員配置についてと、前日準備、当日の集合方法、時間について協議され、宮城昌治広島市健康福祉局保健部保健医療課保健指導担当課長の閉会の辞で閉会した。



会議の様子

運動と食事で元気じゃけんセミナー

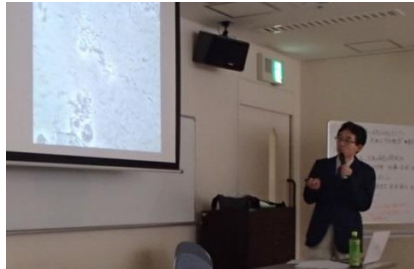
日時：5月26日(木)午後1時30分

場所：東区総合福祉センター4階「ボランティア研修室」

広島市東保健センター主催の生活習慣病予防教室が開催された。加藤正昭地域歯科保健部委員が「歯周病と全身の病気の関係性」と題して、23名の参加者に講演を行った。

講演では、生涯自分の歯で食べる楽しさを味わい続けるために歯が大事であるということと述べ、生活習慣病としての歯周病について解説した。また、歯周病と全身疾患との関

わりについて動脈硬化、糖尿病、誤嚥性肺炎について説明した。最後に、歯周病予防におけるセルフケアとプロフェッショナルケアの重要性を強調した。その後、東区役所の吉田純子衛生士によるブラッシング指導が行われた。今後も広島市地域歯科保健部は地域からの講演依頼には積極的に対応し、口腔の重要性を啓発していく予定である。



講演をする加藤正昭地域歯科保健部委員

カープ観戦の集い

日時：5月26日(木)午後6時

場所：MazdaZoom-Zoom スタジアム広島「ラグジュアリーフロア」

カープは3連勝中、相手は2位ジャイアンツ(4連敗中)とあって応援にも熱が入り、大変盛り上がった。試合は1点を取り合うシーソーゲームとなったが、最終回は相変わらず中崎にハラハラさせられながらもなんとか逃げ切り、2位ジャイアンツに3.5ゲーム差を付けて4連勝、3タテで対ジャイアンツ3連戦を終えた。今年度は秋にもカープ観戦を、また、まだ未定ではあるがサンフレッチェ観戦も企画しているので奮ってご参加頂きたい。

※今回のカープ観戦の集いは大変なご好評を頂き、定員50名のところ130名を越えるご応募を頂き、抽選にて参加者を決定させて頂きました。ご期待に沿えなかった先生方、大変申し訳ありませんでした。今後も福利厚生事業としてスポーツ観戦は継続して参りますので、またよろしくごお願い申し上げます。



カープ観戦への参加者

第 67 回指定都市学校保健協議会

日時：5月29日(日)午前9時

場所：静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」

標記協議会が、「生涯を通じて健康でたくましく生きる児童生徒を育成するため、指定都市学校保健関係者が当面する健康・安全の諸問題を研究協議し、学校保健の進展を図る」という趣旨で開催された。

当日は開会式、全体協議会に続いて小和田哲男静岡大学名誉教授による、「今川義元のもとでたくましく育った徳川家康」と題する記念講演会が行われた。午後からは4分科会がそれぞれ以下の課題別協議題について協議を行った。

第1分科会(健康教育)：生涯にわたって健康で安全な生活を送るための力を育む健康教育

第2分科会(保健管理)：児童生徒の健康の保持増進と健康で安全な環境の維持を目的とする保健管理

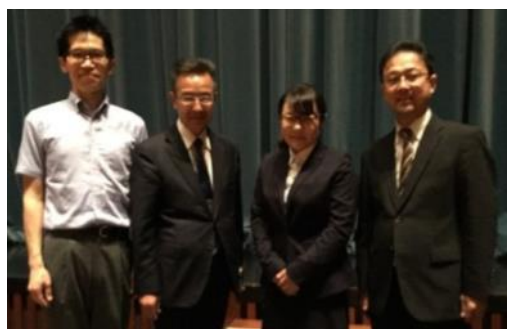
第3分科会(心の健康)：子どもの心の健康づくりを推進する教育活動とケア体制

第4分科会(地域保健)：学校・家庭・地域の連携協働による学校保健活動

第1分科会では、木村真規子広島市立広島特別支援学校養護教諭が「自ら進んで歯・口の健康づくりに取り組む児童生徒を育成し、

むし歯及び歯周病のある児童生徒『0(=パーフェクト)』を目指す」と題する提言を行った。特別支援学校での取り組みについての発表は少なく、また、学校歯科医の関与がとりわけ深いことなどから他の参加者からの注目が集まった。医療と教育、双方の学校保健関係者が一堂に会する本協議会は子どもたちが豊かな心や健やかな体を育むことを目的とした大変有意義な会であった。

なお、本会からは上田裕次広島特別支援学校学校歯科医、有馬隆理事(学校保健担当)が参加した。



右から、上田裕次広島特別支援学校学校歯科医、木村真規子養護教諭、中尾秀行校長、有馬隆理事

修学旅行生が「原爆慰霊碑」を訪問

日時：5月31日(火)午後2時

場所：県歯会館「原爆慰霊碑前」

修学旅行で広島市を訪問し、慰霊碑めぐりをして平和学習を行っている日本大学第二中学校(東京)の3年生が、広島市歯科医師会の「原爆の碑」を訪問した。これは、同校が「ひろしま碑・遺跡・平和あんない」の地図をもとに、班別自主研修にて慰霊碑めぐりをしているもので、今回は7名の生徒が訪れた。

事務局員が応対し、昭和42年に建立序幕した「原爆の碑」の説明文と平成17年3月に設置した原爆の絵碑「第8号碑」の資料を手渡し、解説を行った。

生徒たちも熱心に解説に耳を傾け、最後は慰霊碑に生徒全員が手を合わせていたのが印象的であった。



日本大学第二中学校3年生の生徒達

第 32 回おくちの健康展

日時：6月5日(日)午前10時

場所：「そごう広島店本館屋上」

毎年、歯と口の健康週間中に行われる市歯会の恒例の行事である「おくちの健康展」を本年も開催した。

今年度は第32回の開催となり、前回の第31回の開催と同様に開催スペースの拡張などを行い、2,000人を超える市民が来場した。

今年も口臭チェック、顕微鏡で「むし歯菌発見!」、おくちの「細菌数」チェックの3ブースを市歯会が担当した。

直接体験することができるこれらのブースは行列ができるほど大変人気があり、関心が高いことを肌で感じた。

また、歯科衛生士会、歯科技工士会、栄養士会、広島臨床小児歯科研究会、広島矯正歯科医会からそれぞれブースを出していただき、どのブースも大変な盛況であった。

また、四国乳業の「8020 ヨーグルトセット」、シャボン玉石けんの「手洗いせっけんバブルガード」と「シャボン玉せっけんハミガキ」

の抽選会や、それいけ!アンパンマンショー最新作「ロールパンナとななつばのクローバー」を3回上演し、多くの親子連れで賑わった。

抽選会の前には当日来場した8020達成者の表彰式があり、今年度は過去最多の5名の表彰者に表彰状と記念品が授与された。

このイベントでは、地域歯科保健部委員だけではなく毎年新入会員に公衆衛生活動を知っていただくとの趣旨でお手伝いをお願いしており、本年度は8名の新入会員に出務していただいた。

この「おくちの健康展」は数千人の市民の方々と直接ふれあえ、公衆衛生普及啓発活動が行える大変貴重な機会である。

我々は今後とも市民の口腔の文化観の向上のため、総力を挙げて取り組んでいく所存である。



当日の集合写真



おくちの健康展各ブースでの様子

アンパンマンショーの様子

支部だより

中区支部

平成 28 年度中区地域対策協議会理事会

日時：5月20日(金)午後7時

場所：大手町平和ビル5階「会議室」

田丸卓弥中区医師会理事の司会進行の下、森田健司中区医師会会長の挨拶に始まり、協議事項として主なものに、1.平成27年度事業報告、2.平成27年度収支決算・監査報告、3.平成28年度事業計画(案)、4.平成28年度予算(案)などについて、担当理事より報告があり、協議を行い可決承認された。なお、報告事項としては、市歯会のイベントとして、波田佳範中区支部長より6月5日(日)に開催される「第32回おくちの健康展」についての報告が行われた。

正岡亨中区医師会副会長の閉会の辞により、会議を終了した。

なお、この会議には中区支部より波田佳範支部長、小松大造理事が出務した。



理事会の様子

ひろせ三世代ふれあいまつり

日時：5月22日(日)午前10時

場所：「広瀬集会所」

本年も広瀬地区社会福祉協議会主催の標記イベントが広瀬北町公園で開催された。集会所内での催しの幟町地域包括センターが主催する健康相談・検診コーナーのうち歯科検診、歯科相談を担当した。例年とは異なり、受診者の大半が子供であった。

なお、このイベントは、市歯会地域歯科保健部より中区支部へ依頼があり、中区支部より波田佳範中区支部長、花木清隆氏が出務した。



出務した波田佳範中区支部長(右)と花木清隆氏(左)

各部からの報告

保険・医療対策部

キャリアアップ助成金の拡充

キャリアアップ助成金は、有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった非正規雇用の労働者(正社員待遇を受けていない無期雇用労働者を含みます)の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、一定の取組を実施した事業主に対して助成を行うものです。

平成28年2月に、正社員や多様な正社員(勤務地限定正社員、職務限定正社員及び短時間正社員)への転換等に対する助成額の拡充が行われました。

対象となるコースは次の通りです（改正内容のうち、中小企業を対象とするものの一部をご案内します）。

1. 正規雇用等転換コース

有期契約労働者を正規雇用労働者にした場合の 1 人当たりの助成額が、60 万円（改正前 50 万円）とされました。

その他、「有期→無期」「無期→正規」といった転換に対する金額の変更も行われています。

2. 多様な正社員コース

有期契約労働者を多様な正社員に転換した場合の 1 人当たりの助成額が、40 万円（改正前 30 万円）とされました。

また、「多様な正社員→正規」に転換したときの助成（1 人当たり 20 万円）が新たに設けられました。

3. 人材育成コース

有期実習型訓練修了後、正規雇用労働者等に転換した場合に行われる OFF-JT（職場外で行われる職業訓練）の経費助成額の上限が引き上げられました（例：訓練時間 100 時間未満のときの 1 人当たりの上限額は 10 万円→15 万円へ）。

※訓練時間に応じ金額は異なります。

受給するには、事前に「キャリアアップ計画書」の提出（ハローワーク）が必要です。

広 報 部

今月の知っておきたいこと

リンク切れはご容赦を。
記事の確認は自己責任にてリンク先でお願いします。
最新記事はホームページにてご覧ください。

▼セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)について

セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）は、健康の維持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組を行う個人が、平成 29 年 1 月 1 日以降に、スイッチ OTC 医薬品（要指導医薬品及び一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品）を購入した際に、その購入費用について所得控除を受けることができるものです。

厚生労働省 2016年5月22日

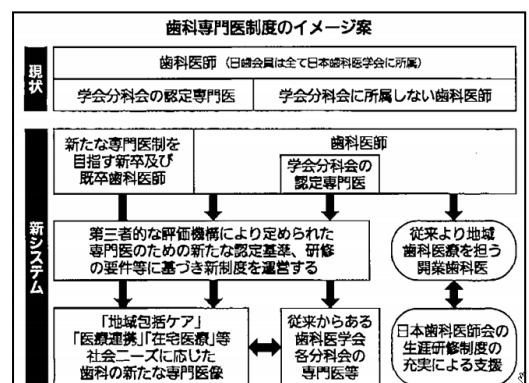
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000124853.html>

▼歯科専門医制度 第三者機構で基準設定

日歯が厚労省WGで試案を提示

日本歯科医師会（堀憲郎会長）は、歯科における新たな専門医のイメージ試案を 13 日に開かれた厚労省の「歯科医師の資質向上等に関する検討会・歯科医療の専門性に関するワーキンググループ」に提示した。新たに作る第三者評価機構で統一基準を設定し、一定の評価を得られれば専門医を取得できるというもの。医科においても、第三者機関の「日本専門医機構」を既に設置し、来年度から新専門医制度の施行に向けて準備を進めている。歯科でも実現すれば専門医制度の改革となる。

現行の歯科専門医制度は、各学会が認定基準を設定し、一定の水準をクリアすれば資格が取得できる仕組み。日本歯科医学会に



所属しているのは21 専門分科会、22 認定分科会で、資格取得のための基準にはばらつきがあり、国民視点で見た場合、専門医の評価が分かりにくいのが現状だ。

日歯が示した新たな専門医制度のイメージ試案は、第三者評価機構を設け、そこで定めた認定基準、研修要件をクリアした歯科医師が専門医となるもの。研修は大学など専門性の高い施設で4年程度の研鑽を積むのが条件となっている。

専門医は、従来の歯科医学会の各分科会の専門医のほかに、新たに地域包括ケアや医療連携、在宅医療など、社会ニーズに応じた新たな専門医（医科での総合診療医に相当する）の創設も検討する。

第三者評価機構を作るにあたっては、日歯や日本歯科医学会連合、歯科医療振興財団、日本私立歯科大学協会、国公立大学歯学部代表や有識者も交えた協議会で、専門医に関わる諸課題について話し合った上で環境整備を図っていく。機構では各学会専門医の認定基準と評価基準の統一、かかりつけ歯科医機能の強化、地域包括ケアおよび医療連携への参画など新たな社会ニーズにも対応できる研修システムの構築を目指す。

WGは大筋で審議内容を了承

歯科の専門医制度を議論してきた厚労省の「歯科医師の資質向上等に関する検討会・歯科医療の専門性に関するワーキンググループ」は13日の会合で、5回にわたる審議内容を大筋で了承した。文言修正した上で6月に開く「歯科医師の資質向上等に関する検討会」に報告する。

求められる歯科医師像については、高齢化の進展に伴い基礎疾患を有する人や歯科診療所等でのう蝕や歯科医療機関に来院できない者が増加しており、在宅やハイリスク患者に対応可能な歯科医師へのニーズが高まっていると指摘した上で、全ての歯科医師が生涯にわたり能動的に自己研鑽を積むのが重要とした。さらに、安全・安心な歯科医療を提供するために医療安全や感染対策等にかかる研修の受講の必要性を強調した。

各学会が認定する専門医制度の評価の在り方では、「第三者的組織で行われるべき」、「第三者的組織にこだわらず既存の団体によって速やかに取り組むべき」と両論併記した。

その上で、今後の専門医制度については、一定の方向性を得る段階には至っていないので、日本歯科医師会、学会、大学、第三者を交えた協議の場を設定し、引き続き協議する必要があると明記。協議は1～2年をめどとし、在宅等における侵襲度の高い歯科治療やハイリスク患者への対応可能な歯科医師の養成、歯科医師の自己研鑽の方策および研修の情報提供の在り方、専門医制度の客観的な評価方法・基準、近接・類似する領域における研修・認定、国民に情報提供すべき歯科医療の専門性および専門性資格とその評価の在り方を話し合うとした。

歯科通信 2016年5月18日

▼故郷救う歯磨きケア 南阿蘇出身の歯科衛生士 村本さん 肺炎 予防に奔走

地震で助かった命を失いたくない。生まれ育った熊本県南阿蘇村で被災者を訪ね歩き、歯磨きなど口腔ケアに奔走する女性がいる。歯科衛生士の村本奈穂さん（33）＝同県阿蘇市。口の中が不衛生になれば、誤嚥性肺炎を発症して命を落とす危険もある。村本さんは歯ブラシを詰め込んだリュックを背負い、きょうもがれきの街を駆け回る。

「この前より歯茎が元気。歯もグラグラしなくなったね」。5月中旬、南阿蘇村の黒川地区。小学生のころから顔見知りの佐野徳正さん（73）の歯を磨きながら笑顔で話し掛けた。「口の中がきれいになると、気持ちが良い」と佐野さん。

村本さんは黒川地区の隣にある下野地区で育った。住民は全員顔なじみ。3月まで地元の歯科医院に勤め、住民の歯の状況は「全部頭の中に入っている」。

4月16日の本震時は自宅アパートにいた。自宅は無事だったが、村内の実家は壁の一部などが崩れた。村本さんは両親らと車中で避難生活を送っていたが、地元の顔なじみのおじさんやおばさんの顔が頭に浮かんだ。「自分の知識を生かすのは今しかない」。本震から2日後、自宅にあった歯ブラシ30本を持って避難所へ向かった。

一時は歯ブラシなどのケア用品が枯渇したが、フェイスブック（FB）で支援を呼び掛けたところ、全国の歯科医や歯科衛生士らが段ボール箱30個分のケア用品を送ってくれた。今は仕事帰りや休日に黒川地区を訪れ、がれきの撤去などに汗を流す東海大学生に歯ブラシを配ったり、被災者に口腔ケアの指導をしたりしている。

「全国の人たちが熊本のために何かしようとしてくれている。まずは故郷にいる自分が動かないと」。そう話すと、歯ブラシなどでパンパンに膨らんだリュックを背負い直した。

西日本新聞 2016年5月22日

<http://www.nishinippon.co.jp/nnp/national/article/246792>

▼再生医療で歯周病を治す 自分の幹細胞が歯茎や骨を再生、すでに手術成功例も 大阪大歯学部病院

成人の8割が罹患（りかん）しているといわれる歯周病。歯茎や歯を支える骨が壊され、歯を失う大きな原因ともなっている。そこで、欠損した部分におなかの脂肪から取り出した幹細胞を移植し歯茎や骨に再生させる、という研究が大阪大歯学部付属病院（大阪府吹田市）で進んでいる。世界初の試みとなる1例目の患者の手術はすでに成功。治療法を開発した村上伸也教授は「自己の細胞なので副作用が少なく、簡単な手術で安全に治療できる。臨床研究を重ねて早期に普及させていきたい」と話している。（坂口至徳）

◆全身に悪影響

歯周病は、歯垢（しこう）に含まれる細菌が引き起こす炎症で、歯茎や歯槽骨などの歯周組織を溶かし歯周ポケットと呼ばれる隙間をつくる。そのため、歯がぐらついて抜けたり、歯茎がうんだり、出血したりする。最近では、歯周病は口の中だけでなく、糖尿病や動脈硬化など全身の疾患に悪影響を及ぼすことも指摘されており、生活習慣病の一つとされている。村上教授らの治療法では、まず、患者の腹部の脂肪を採取し、骨や筋肉などに変化する性質がある幹細胞を採り出し培養する。この幹細胞を歯周組織が失われた部分に移植。幹細胞は時間をかけて骨や歯茎の細胞に変化する。「移植した幹細胞は、骨の再生を促すタンパク質を分泌しており、歯槽骨の形成を助ける」と竹立匡秀（たけだち・まさひで）助教は説明する。

1例目の患者となったのは、兵庫県在住の40代の女性。同病院で歯周病の治療を受けた際、右下前歯の歯周組織が幅2ミリ、深さ4ミリほど破壊されていることが分かった。竹立助教から、臨床研究の説明を聞いた上で、研究の参加に同意した。腹部から採取した脂肪組織から、幹細胞を分離して2カ月間培養。昨年1月に細胞の移植手術を実施した。局部麻酔をして1時間ほどの手術で、入院の必要もなかった。2週間後には歯茎は通常の状態にもどり、9カ月後のエックス線検査で歯槽骨が再生していることを確認した。女性は「歯周ポケットが消えてうれしい。高齢になっても歯が抜けることなく安心して食事ができます」と喜んでいる。

◆少ない拒絶反応

これまで、進行した歯周病については、人工膜を使ったGTR法などの再生治療が行われていたが、欠損部分の進行度など、適応するには制限があった。脂肪組織から採取した幹細胞を使った治療法であれば、特に制限はなく、さらに自分の細胞を移植するため拒絶反応も少ない。埋め込むだけで骨などの細胞ができ、失われた歯周組織を作り上げることになる。患者の負担も大きくない。研究グループは来年春までに12人を対象に臨床研究を行い、安全性や有効性を確認する。村上教授は「研究に参加して、すでに治療した患者については、術後も順調に経過している。慎重に検討したうえで早期に一般の医療として実現していきたい」と意欲を見せる。天野敦雄・同大学院歯学研究科長は「健全な歯周組織を取り戻す再生医療は大きな課題。実現に向けて積極的に進めていきたい」と話している

産経ニュース 2016年4月5日

<http://www.sankei.com/life/news/160405/lif1604050009-n1.html>

Point of View

◎ GTRやエムドゲインなど、現在でも臨床で歯周組織の再生療法として用いられているものもありますが、いよいよ、自身の幹細胞での歯周組織再生療法が臨床応用されました。今後の経過を追っていき、副作用など長期的な症状の確認が必須となりますが、個人的には、いよいよ、再生医療の臨床応用もこの域まで到達したのかと、非常に嬉しく思いました。いずれ、自身の細胞で、抜けたところに「歯」を作る、自分が生きている間に、その日が来るのを楽しみにしています。

▼近くに病院や診療所がない「無医地区」、全国で637か所

近くに病院や診療所がないなどの「無医地区」が全国に637か所あるという調査結果を厚生労働省がまとめた。

無医地区は高齢化が進んだ山間地や離島に多い。厚労省は自治体と連携しながら医師確保を進めていきたいとしている。

厚労省は、中心地から半径4キロ以内に50人以上が住んでいるものの病院や診療所がない地域などを無医地区として、地区数と人口を調べた。

その結果、無医地区は39道府県に計637か所あり、計12万4122人が住んでいた。5年前の前回調査からは68か所減り、人口も計1万2150人減少した。

都道府県別では、北海道の89か所・1万1389人が最多で、ほかに広島県の54か所・7485人、大分県の38か所・7839人が多かった。

yomiDr（2016年4月20日）

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20160421-0YTET50030/?catname=news-kaijitsu_news

Point of View

◎そもそもこの無医地区・無歯科医地区問題を解消するために医学部、歯学部の定員を増やしていったように記憶しております。ところが、その意に反して都市部に医療機関が集中し、もはやその数を減らさざるを得ない状況となりながら、依然として無医地区問題は解消されていないとはどういうことなのでしょうか。

▼「1年延命に500～600万円」が境目…夢の新薬どうまかなう

4年越しの議論の末、薬の費用対効果を検証する取り組みが、そろりと始まった。中央社会保険医療協議会（中医協）の専門部会が27日、対象の薬を決めた。委員の前で事務方が読み上げたのは、C型慢性肝炎の治療薬「ソバルディ」とその類似薬、再発乳がんの治療薬「カドサイラ」、そして1人当たり年間3500万円かかるといわれる小細胞肺がんの治療薬「オプジーボ」など計7品目。会議は30分程度で終了した。命の話にコストを持ち込むことへの抵抗感からか、予定より2年遅れた「費用対効果」の導入。国が踏み切ったのは、次々に高額な新薬が登場し財政負担が増す中で、その価格は本当に効果に見合うか—という疑問が生じているからだ。

薬に保険が適用され価格が決まる際には、患者の状態がどう改善し、寿命がどれだけ伸びるかという「効果」は反映されていない。値付けが透明性に欠けるという指摘もある。画期的な新薬では開発費が値付けの元になるが、ある官僚は「企業側の情報に依存せざるを得ず、グレーなところがある」と漏らす。費用対効果の分析は、既存薬と比較しながら、まずメーカーが行う。そのデータの再分析を経て、新たに発足する国の専門組織が評価を行う。「1人が健康な状態で過ごす1年」を「1Q(ク)A(オ)L(リ)Y(一)」とし、それにかかる追加の費用が高ければ、費用対効果が「悪い」、安ければ「良い」とする手法が使われそうだ。問題はその境目。世界保健機関(WHO)は「1人当たり国内総生産(GDP)の1～3倍(日本では約380万～1140万円)程度」を目安に示し、日本の研究では「500万～600万円程度」との試算もある。

「つきつめれば、1人の患者を1年生存させるのに、国民がどこまで負担できるのかというドライな話だが、議論自体が分かりにくい」。全国がん患者団体連合会の天野慎介理事長が指摘するように、患者側には導入に強い懸念がある。「費用対効果」で薬価引き下げのみが注目されることへの警戒感もある。「感冒薬を出し過ぎではないかとか、命にかかわる疾患では患者負担を軽減し、そうでないものは増やすべきではないか、といった本質的な議論が見えにくくなる」(天野氏)。世界で「費用対効果」をいち早く始めたのは、国内に大きな製薬会社のない豪州やカナダだ。そのカナダの抗がん剤審査機関は4月、「オプジーボ」の非小細胞肺がんに対する費用対効果評価を発表した。既存の治療薬「ドセタキセル」に比べて、「患者に利益をもたらすのは確かだが、費用対効果の良い選択肢とはいえない」とし、投与期間が不明なことや適応患者数の多さを挙げて、「財政的な影響や費用負担の観点から、価格は下げるべきである」と結論付けた。助言を踏まえ、カナダ各州は、企業と価格の引き下げ交渉を行う。「日本の分析が、カナダと同じ結果になるとはかぎらない」と医学関係者。患者が働けなくなる損失や、家族が介護する社会的コストをどう見るか。若い人と高齢者の1年は同じ価値か。終末に近い1年とそうでない1年は同じ重みか…前提条件や価値観は、国によって異なるからだ。

国際医療福祉大学の池田俊也教授は「評価には、社会的、倫理的な優先順位も含まれる。だからこそ、こうしたことを国民が議論しておくことが非常に重要だ」と指摘する。それでも課題は残る。「費用対効果が良い」とことと「買えるかどうか」はまた別物だ。値段も効果も高い「夢の新薬」が現れたとき、それを皆保険でまかなえるかどうかは、国民の選択にかかっている。高齢化で公的保険や財政に限りがある中で、何を選び何を捨てるか。その議論なしに夢の新薬は手に入らない。

産経ニュース 2016年5月6日

<http://www.sankei.com/life/news/160430/lif1604300010-n1.html>

Point of View

◎保険医療についてですが、当然限られた予算の中でやりくりしないといけない現実があります。命の話にコストを持ち込むことについては、様々な考えがあるとは思いますが、薬剤や医療関係において、「費用対効果」の考えを導入することについては、致し方ないところはあるかとは思いますが。高齢化で公的保険や財政に限りがある中で、何を選び、何を捨てるかについては、国に任せるのではなく、我々も積極的に検討を行っていかないとはいけませんね。

▼マイナンバーカード、基幹システム改修 混乱ようやく収束



税と社会保障の共通番号(マイナンバー)カードの交付システムを管理する地方公共団体情報システム機構(東京・千代田)は27日、障害が度々発生していた基幹システムを改修したと発表した。システム障害が原因で交付が遅れていた。交付開始から4カ月で、システム障害に伴う混乱は収束する見通しだ。

カードは交付を希望する個人に無料で配られる。交付作業は今年1月に始まった。個人がカードを受け取る際は地元の役所に行き、窓口で暗証番号などの情報を全国共通の基幹システムに入力する必要があるが、1月には6回にわたり窓口から基幹システムに接続できない障害が起きた。

同機構はシステムの再起動やサーバーの増設で対応してきたが、ようやく原因を特定して改修したという。同機構は「今後システムが原因で交付を待つ住民を待たせることはない」としている。

同機構によると、4月25日までに999万枚分の交付申請を受け付けた。実際に個人に交付されたのは331万枚と33.1%にとどまる。

日本経済新聞 2016年4月27日

http://www.nikkei.com/article/DGXLASFS27H44_X20C16A4EE8000/

Point of View

◎マイナンバーは非常に重要な個人情報ですが、情報が漏えいするととても危険です。聞いたところによると、開業されている先生は、スタッフのマイナンバーも管理しないといけなくなるそうです。個人情報の管理が難しくなってくる世の中になりそうですね。

▼死亡診断書「空欄で作成」…嘱託医が認める

埼玉県春日部市の特別養護老人ホーム施設「あすなろの郷」で3月、医師の不在時に女性入居者（当時101歳）の死亡診断書が作成されていた問題で、施設の嘱託医が県の聞き取り調査に「女性の体調が悪いという報告を受け、一部空欄の死亡診断書を作った」と説明したことが10日、県への取材でわかった。

一方、上田知事は同日、「これまでの死亡診断書が問題なかったかチェックする」として、定期指導の際、県内全ての老人福祉施設で死亡診断書を点検する方針を示した。

県によると、嘱託医に対する聞き取り調査は今月6日、任意で行われた。嘱託医は、女性が危篤に陥った3月18日の前日・同17日に施設から女性の体調が悪いとの報告を受けており、臨終が近いと判断。県に「20日から旅行予定だったので、死亡診断書を作成した」と説明し、日付を空欄にした死亡診断書を施設側に渡したことを認めたという。

さらに、同20日に女性が死亡する直前、施設から連絡を受けたものの、「体調を崩して、（旅行先から）施設に戻れなかった」と釈明した。死亡診断書の事前作成については「今回が初めて」と述べ、「施設の指示ではない」と強く否定した。

今回の問題では、女性が危篤に陥った同18日、嘱託医が日付を空欄にした死亡診断書を施設に渡し、同20日に女性が死亡した際、看護師が死亡年月日と発行年月日を記入したことが、県などの立ち入り検査で判明。医師法では、死亡診断書の作成は、医師以外できないと定められている。一方、上田知事が、県内全ての老人福祉施設で死亡診断書を点検する方針を示したのは、10日の定例記者会見。上田知事は「関係者が法令順守の精神に欠けていた。あってはならないことが起こった」と厳しく批判した。

その上で「5月中旬以降、施設を定期指導する時に、死亡診断書に問題がないか、全部1回は見て、再発防止を徹底する」とした。

yomiDr (2016年5月12日)

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20160512-0YTET50006/?catname=news-kaisetsu_news

Point of View

◎いかなる理由にせよ死亡診断書の「生前作成」はありえません。もし嘱託医が事情により業務を執行できないのであれば、知人医師等に代理を頼むべきではないでしょうか。我々歯科医師も緊急の場合に頼める代理人を確保しておく必要があります。

▼危険ドラッグや脱法ハーブ、中2の85%「入手できる」

小中学生1800人、横浜市が調査

危険ドラッグや脱法ハーブについて、横浜市が市内の小中学生約1800人に「入手できると思うか」と質問したところ、「できる」との回答が小学5年で71%、中学2年で85%に上った。

この意識調査は昨年12月、小5児童と中2生徒の計4907人を対象に、市教委と合同で初めて実施。37%から回答を得た。「希望すればすぐに手に入ると思うか」との問いに対し、小5の36%、中2の35%が「簡単に手に入る」と回答。「少し苦勞するが、何とか手に入る」も小5で35%、中2で50%に上った。

さらに、それぞれ9割以上が「絶対に使うべきではないし、許されない」と答える一方で、小5の2%、中2の6%は「使うかどうかは個人の自由」とした。

分析に協力した横浜薬科大の田口真穂講師（薬理学）は、「危険な薬物が子供の身近な存在になっており、繁華街ではここ数年、子供が見えるところに薬物販売の看板が確認されている。環境浄化に加え、予防教育を強化すべきだ」と警鐘を鳴らす。

調査結果を重くみた市教委は、危険ドラッグの怖さを教える教材を今年度内に作成し、学校に配布する方針。

yomiDr (2016年4月28日)

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20160428-0YTET50009/?catname=news-kaisetsu_news

Point of View

◎恐ろしい世の中になったものです。私も最初この記事を目にした時は、慄然としてしまいました。「わが子に限って」は通用しなくなりつつあります。子供から目を離さないのが唯一の予防策かもしれません。

▼介護の職場、うつ病深刻 労災申請、5年で2倍

仕事のストレスが原因でうつ病などの精神疾患を発症したとして、労災を申請した介護職員が2014年度までの5年間で2倍以上に増えたことが7日分かった。認定された人も3倍に増加し、業種別の順位もトップなどに上昇。慢性的な人手不足が続く介護業界の深刻な職場環境の悪化が浮き彫りになった。政府が1億総活躍プランで人材確保や処遇改善を掲げる中、メンタルヘルス（心の健康）対策の推進も求められそう。

厚生労働省によると、介護を含む「社会保険・社会福祉・介護事業」の精神疾患の労災申請は、09年度の66人が14年度に業種別トップの140人に増加。5年間で2倍超と急増した。

精神疾患の労災認定が多い業種
47NEWS 2016年5月7日

<http://this.kiji.is/101602819115335683?c=39546741839462401>

順位	業種	2009年度	14年度
1	総合工事業	15人	41人
2	道路貨物運送業	13	32
3	情報サービス業	11	27
3	医療業	11	25
5	飲食店	10	18
5	社会保険・社会福祉・介護事業	10	

Point of View

◎仕事のストレスによる、うつ病などの精神疾患で労災を申請した人は、介護の業界でかなり増えているようです。今後、高齢化社会が進んでいくにつれ、さらに深刻な問題となりそうです。トップの運送業はかなり人手が足りず、過酷な労働条件となっているようで、最近、交通事故等が多くなってきているようです。また、医療業が第三位にランクされていることも注目しておかないといけません。

▼髪の毛を作る器官を大量作製 毛を生やす実験に成功

髪の毛を作り出す「毛包」と呼ばれる器官を大量に作り出し、新たに毛を生やすことに横浜国立大学の研究グループがマウスを使った実験で成功しました。将来、人の髪の毛を再生させる治療法につながる注目されます。

この研究を行ったのは、横浜国立大学の福田淳二准教授らのグループです。

グループでは、マウスの胎児から毛包を形づくる2種類の細胞を取り出し、酸素をよく通すようにした300個以上の小さな穴があるシャーレの中で培養しました。すると穴の中で2種類の細胞が自然に分かれ実際に体内で形づくられるのと同じように、毛包が形成されたということです。

これをマウスの背中に移植したところ、長さ1センチほどの黒い毛が生えてきて、毛が生え替わるサイクルが働き始めたことも確認できたということです。髪の毛を作り出す毛包を人工的に大量に作り出す仕組みが出来たのは初めてだということで今後、人の脱毛症などの治療に使えるように研究を進めていくということです。

福田准教授は「今後3年間程度で人の細胞を使った実験を進め10年後をめどに実際の治療として成り立つようにしたい」と話しています。

NHK NEWS WEB 2016年4月30日

http://www3.nhk.or.jp/news/html/20160430/k10010504331000.html?utm_int=news-culture_contents_list-items_002

Point of View

◎薄毛に悩む人にとっては朗報となりそうです。iPS細胞を使ったものではないようですが、今後の研究に注目したいところです。歯科においては、iPS細胞を活用して歯牙を作るといった目標があるようです。将来これが実現されると現在の歯科治療が大きく変わることになりそうです。

▼チューブで栄養、入院患者の6割 胃ろうなど、療養病床で

主に高齢者が長期入院する「療養病床」で、腹部に穴を開ける「胃ろう」などチューブを通じて人工的に栄養を補給したことがある人が、昨年10月時点で入院患者の62.9%に上ることが29日、日本慢性期医療協会の調査で分かった。

口から食事できなくなったときが寿命という考えが一般的な欧米に比べ、日本は胃ろうの実施が多いとされる。療養病床で胃ろうなどの処置が広く普及している実態が浮き彫りになった。

調査は、療養病床がある医療機関のうち約3千カ所を対象とし936カ所（入院は計約6万人）から有効回答を得た。

47NEWS 2016年4月29日

<http://this.kiji.is/98681255320977409?c=39546741839462401>

Point of View

◎口から食事が出来なくなり、胃ろうによって栄養をとるようになると、QOLは大きく下がると思われます。嚥下機能が低下すると、食事が出来なくなります。咀嚼、嚥下が出来るように、口腔内の健康を保ち、人々のQOLを保つことが高齢化社会において歯科医師の重要な役割となっていくことでしょう。

▼心疾患・大腸がん予防にアスピリン投与、米ガイドラインが推奨(2016.4.18配信)

米国予防医療作業部会(USPSTF)は、心疾患リスクの高い50代に対して、心疾患と大腸がんのリスクを低減するために低用量アスピリン(一般的には81mg)を毎日服用することを勧告する。また、心疾患リスクの高い60代でもアスピリンが有益となりうるが、この年代では利益は小さくなるため、医師と健康状態を相談したうえで服用を決めるように勧めている。50歳未満および70歳以上では、リスクとベネフィットは明らかになっていないという。大腸がん予防を目的とした毎日のアスピリン服用を支持するガイドラインは2007年に初めて発行され、心疾患予防に関する勧告は2009年に発行されているが、両方を1つにまとめた勧告は今回が初めてだという。

注意すべき点として、たとえば50代に向けた勧告が適用されるのは、消化管出血のリスクがなく、10年以上の余命が見込まれ、低用量アスピリンを10年以上毎日飲み続ける意思のある人に限られる。しかし、全体としては、「心血管疾患リスクの高い50~69歳の人ではアスピリン服用が心筋梗塞、脳卒中、さらには大腸がんの予防にも有用である」と、USPSTF元メンバーで米スタンフォード大学教授のDouglas Owens氏は話す。USPSTF議長で米カリフォルニア大学サンフランシスコ校(UCSF)教授のKirsten Bibbins-Domingo氏は、「50~69歳の人には、一次予防を目的としてアスピリンの服用を開始する前に、医師に相談して自分の心血管疾患リスクと出血リスクを把握しておく必要がある」と指摘している。

この勧告はUSPSTFウェブサイトおよび「Annals of Internal Medicine」オンライン版に4月11日掲載された。心筋梗塞と脳卒中は米国の死亡原因の30%を占める。また、大腸がんは米国で3番目に多いがんであり、2014年には約5万人の死亡原因となっている。今回のガイドラインを受け、専門家らは、低用量アスピリンはリスク低減の要であり、適切な患者に熟慮のうえで使用すべきだと指摘している。USPSTFは、低用量アスピリンは予防策の一部にすぎないと強調。食事・運動・喫煙などのほか、血圧値やコレステロール値も疾患リスクに影響を及ぼすと述べるとともに、大腸がん予防には定期的なスクリーニングも重要だと助言している。

ヘルスデージャパン 2016年4月18日

http://www.healthdayjapan.com/index.php?option=com_content&view=article&id=6784:2016418&catid=20&Itemid=98

Point of View

◎過去にも、だよりで紹介させていただきましたが、低用量アスピリンの服用で一部のがんリスクが低減(2016.3.14掲載)

http://www.healthdayjapan.com/index.php?option=com_content&view=article&id=6694:20160314&catid=20&Itemid=98

に関連する報告です。アスピリンには、消化器への副作用が報告されているため、症例に気をつけなければなりません。アメリカでは、発症予防のためのひとつの選択肢となっているようです。しかし、10年以上のアスピリン服用については、抵抗がある方も多いかもしれませんね。

▼レモン摂取すると骨密度上昇、血圧下がる効果も

県立広島大(本部・広島市)などの研究グループは、レモンを食べると体内でカルシウムの吸収率が上がり、血圧を下げる効果があるとする研究結果を発表した。研究成果は、足腰の衰えで歩行などが困難になる「ロコモティブシンドローム」の原因となる骨粗しょう症などの予防に役立てていくという。13~15日に兵庫県で開かれる日本栄養・食糧学会で発表する。

同大学と県立安芸津病院(広島県東広島市)、ポッカサッポロフード&ビバレッジ(本社・名古屋市)が共同研究を行った。レモンの酸味の主成分・クエン酸に、カルシウムの吸収を促進する作用があることに着目。中高年の女性44人に、カルシウムを配合したレモン果汁飲料200ミリ・リットルを半年間、毎日飲み続けてもらった。その結果、骨から血液中に溶け出るカルシウムの量が平均で約14%抑えられ、骨密度は3か月で平均1.32%上がり、半年後もほぼそのまま保たれた。平均134.6だった最高血圧も、1か月で125.6まで下がり、半年後も効果は継続したという。研究にあたった同大学の飯田忠行准教授は「カルシウムの吸収を促進し、血圧を下げるメカニズムをさらに検証していきたい」と話していた。研究は、



レモンの需要拡大を目指し、生産量日本一の広島県と、レモン製品を販売するポッカサッポロが2013年2月に締結した連携協定に基づき、14年11月から行われた。

Yomiuri online 2016年5月11日

http://www.yomiuri.co.jp/science/20160510-OYT1T50082.html?from=ycont_top_txt

Point of View

◎広島では、レモンの生産が日本一ということで、ピックアップしました。研究結果では、レモンの摂取により、カルシウムの吸収率が上がり、血圧を下げる効果があると結論付けています。カルシウムの吸収を促進し、血圧を下げるメカニズムは、まだ解明されていませんが、骨粗鬆症予防には、有用ではないでしょうか。今後の更なる研究結果に注目です。

▼信号無視、逆走など18行為で認知症検査義務…来年3月実施へ

警察庁は12日、75歳以上のドライバーが臨時の認知機能検査を受けなければならなくなる交通違反として、信号無視や逆走など18行為を定めた道路交通法施行令の改正案を公表した。来年3月から実施される見通し。

昨年6月に成立した改正道交法では、75歳以上のドライバーが特定の交通違反をした場合、臨時の認知機能検査を義務づけることにしたが、具体的な交通違反は、道交法施行令を改正して定め、その上で施行することになっていた。認知症の専門医らでつくる調査委員会が過去の違反や事故を分析し、信号無視や逆走、遮断機が下りた踏切への進入、横断歩道での歩行者妨害など、認知機能が低下した高齢者らが起こしやすい18行為をまとめた。施行令は来月11日まで意見公募をしたうえで正式決定する。

yomiDr (2016年5月12日)

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20160512-OYTET50034/?catname=news-kaisetsu_news_senior-news

Point of View

◎高齢者の方も他に移動手段がなくて、仕方なく自分で運転しているのかもしれませんが、でも、度重なる重大事故を防止するためには致し方ないのかもしれませんが。自動運転システムが発達して、だれでも自動車で移動できる時代が待ち遠しいところです。

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオスタート
お口の健康ひろば デンタルパーク 毎週月曜日午前8時40分から



5月24日収録 6月6日放送分

Superfly「Hi-Five」

広島市歯会 若林大輔

「フッ素は歯を守る強い味方」とQ&A

乳歯や子どもの永久歯へのフッ素塗布は、虫歯菌の働きを弱め、酸に溶けにくい丈夫な歯を作る手助けをしてくれます。かかりつけの歯科医院でフッ素塗布をしてもらいましょう。広島市歯科医師会の若林大輔先生が解説し、リスナーからの歯に関する質問にも答えます。

5月24日収録 6月13日放送分

葉加瀬太郎「情熱大陸2007」

広島市歯会 谷巖範

「乳歯は永久歯のナビゲーター」とQ&A

乳歯は全部で20本、6歳から12歳ごろまでに永久歯へと生え変わります。生え変わりがうまくできないと、永久歯の歯並びや将来の健康に大きな影響が出ます。乳歯には「食べ物をかむ」という役割だけでなく、「永久歯が正しく生えるためのナビゲーター」という役割もあるのです。広島市歯科医師会の谷巖範先生が解説し、リスナーからの質問にも答えます。

5月24日収録 6月20日放送分

となりのトトロ サウンドトラック集

「さんぽ」

広島市歯会 白神葉子

「永久歯が生えてくると」

永久歯が生えてくると、いよいよ大人の歯並びへの第一歩です。この時期に気をつける事で、健全な永久歯列にしていきましょう。永久歯萌出期のむし歯予防、歯ならび、食生活の注意点について、広島市歯科医師会の白神葉子先生がお話しします。[歯に関する質問はメール dental@chupea.fm](mailto:dental@chupea.fm)へ。

5月24日収録 6月27日放送分

GReeeeN「花唄」

広島市歯会 辰本将哉

「スポーツと歯の関係」

プロスポーツ選手は、いざという時にしっかり力が出せるように歯と口の健康にととても気を使っています。今回は、安全にスポーツを楽しむために日頃から気を付けていただきたいこと、スポーツマウスガードについて、広島市歯科医師会の辰本将哉先生がお話しします。

5月定例理事会報告

「部外報告」

- 4月28日 平成28年度第1回歯周病予防普及啓発事業実行委員会
- 5月15日 (県) 参与会
- 5月24日 日本歯科医師会歯科医療IT化検討委員会
- 4月28日 社保再審査

(連盟関係)

- 5月17日 永田雅紀後援会総会及び市政報告会
- 5月19日 宮沢洋一議員と政治を語る会

「総務関係」

- 5月15日 第1回学術講演会
- 5月20日 会計監査・予算説明
- 5月23日 第32回おくちの健康展第2回代表者会議
- 〃 三役会
- 5月25日 定例理事会

(慶弔関係)

- 5月1日 南区支部 今田愛子先生ご母堂様ご逝去

(入会退会関係)

- 4月28日 入会前面談(土屋先生・峯岡先生)
- 5月1日 中区支部 木村暢男先生会員資格喪失
- 5月20日 入会前面談(小島先生)

(1) 総務部(本山理事)

- 4月28日 入会前面談(土屋先生・峯岡先生)
- 5月12日 委員会

- 5月14日 警察歯科小委員会・広大病院救急医療部 貞森先生との協議
- 5月15日 第1回学術講演会
- 5月16日 小委員会
- 5月18日 県警 検案鑑定書作成
- 5月19日 宮沢洋一議員と政治を語る会 南区支部入会協議
- 5月20日 入会前面談(小島先生)

(2) 学術部(蜂須賀理事)

- 5月6日 第2回学術講演会打合わせ
- 5月11日 第1回学術講演会会場打合わせ
- 5月13日 委員会
- 5月15日 第1回学術講演会
- 5月19日 戸坂圏域地域包括センター打合わせ

(3) 保険・医療対策部(瓜生理事)

- 5月2日 休日診療レセプト点検
- 5月7日 社保・国保審査連絡協議会
- 5月11日 (県) 常任委員会
- 5月12日 広島学院中学校保健指導
- 5月15日 (県) 参与会
- 5月18日 定例委員会 保険講習会について
- 5月18日 国保連合会歯科再審査部会
- 5月19-23日 国保連合会歯科審査部会
- 5月19日 宮沢洋一議員と政治を語る会

(4) 地域歯科保健部

- 5月10日 広島市学校保健会第1回専門委員会 歯科保健対策委員会
- 5月16日 定例委員会

- 5月18日 (県)地域保健部、学校歯科保健部、
介護・福祉医療部、
口腔保健センター部常任委員会
5月19日 宮沢洋一議員と政治を語る会
5月23日 第32回おくちの健康展第2回
代表者会議

<学校保健> (有馬理事)

- 4月28日 大州地域包括支援センター主催
介護予防教室講演
5月11日 南区在宅医療・介護連携推進会議
企画会議
5月19日 「特別支援学校における TEACCH
プログラムを応用したオーダー
メイドの口腔清掃法指導システム
の構築」事業報告書手交(広島市立
広島特別支援学校)
" 仁保中学校歯科検診(応援)

<地域連携> (小松理事)

- 4月28日 悠悠タウン江波歯科医連絡会
4月29日 休日診療レセプト点検
5月10日 (県)スポーツ歯科を通じた県民の
健康づくり支援体制検討会議
5月11日 講師への市民公開講座報告
5月13日 (中区地対協)第36回常任
理事会・第37回理事会
第22回かかりつけ医推進委員会
5月21日 (県)子育て応援団すこやか 2016
歯科相談
5月23日 (中区地対協)吉島圏域多職種
連携会議 第3回小委員会

<地域保健> (能美理事)

- 4月28日 平成28年度第1回歯周病予防
普及啓発事業実行委員会
5月 6日 協議会対応
" 広テレビベンツとの打合わせ
5月10日 東区第1合議体介護認定審査会
" 広島市学校保健会第1回専門委員会
歯科保健対策委員会
5月11日 東区第1合議体介護認定審査会
5月17日 東区第1合議体介護認定審査会
5月23日 協議会対応
5月24日 東区第1合議体介護認定審査会

(5) 広報部 (橋岡理事)

- 5月 6日 委員会
5月11日 FMちゅーピーと協議(堀部様)
5月12日 委員会(情報発信部門)
5月16日 委員会(情報調査部門)
5月23日 第32回おくちの健康展第2回

代表者会議

- " FMちゅーピーとの協議(堀部様)
5月24日 FMちゅーピー収録市歯会
(若林大輔氏・谷巖範氏・
白神葉子氏・辰本将哉氏)
FMちゅーピー(新聞掲載)
5月 2日 「噛む噛むダイエット」
前田羊一(市歯会)
5月 9日 「8020にむかって乳歯の時期
からスタート」
平井由美(市歯会)
5月16日 「神経をとった歯はどうなるの」
中川誠(市歯会)
5月23日 「食育について」
森川英彦(市歯会)
5月30日 「第32回おくちの健康展について」
能美和基(市歯会)

(6) 広島市歯科医師会ホームページについて

- ホームページアクセス数
一般サイト 訪問者 604 (累計 21,921)
ページビュー 1,967 (累計 108,102)
会員サイト 訪問者 147 (累計 15,186)
ページビュー 586 (累計 163,853)
広報部 … Talking Heads<最新情報>
掲載件数 71件 (4/21~5/20)

(7) 特別委員会

(8) 救急蘇生委員会

(9) 会館移転準備

- 5月25日 各部進捗状況報告

(10) 創立100周年記念事業について

(11) 各部事業計画について

(12) 歯科医療安全相談

- 5月18日 相談 義歯紛失後の再作成について
(50代男性)
5月19日 相談 歯科医師の対応について
(75才男性)

「協議事項」

- (1) 入会について(1名)
南区支部、土屋崇文先生の入会につ
いて承認
(2) 第32回「おくちの健康展」について

- 事業の詳細について報告・協議
- (3) 学校歯科検診でのダブルミラー・グローブに関する今後の対応について
対応について検討・協議
 - (4) 第109回定時総会について
上程議案について理事会承認
 - (5) 特定資産管理運営規程の改訂について
改訂について理事会議決
 - (6) 準会員の取り扱い並びに関連諸規程の
改訂について
改訂について理事会議決
 - (7) クリスマス会について

- 開催内容について協議
- (8) 選挙管理委員の委嘱について
各支部より推薦のあった以下の先生
に委嘱することを承認
中区支部 久保木利正（再）
大西定（再）
東区支部 藤範恭弘（新）
南区支部 中西保二（再）
西区支部 木本極（新）
 - (9) その他
特になし

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp